

第8回秋田市バリアフリー協議会議事要旨

- 開催の日時 平成30年3月27日(火) 午後2時から午後4時まで
- 開催の場所 秋田市役所5階 第3・第4委員会室
- 委員の定数 19人
- 出席委員 19人
- 議 事 (1) 基本構想における特定事業の進捗状況について
(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について
- 審議日程
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 会議の成立
 - 5 会議の公開・非公開
 - 6 第7回(前回)の会議で出された意見と対応
 - 7 議 事
 - 8 閉 会

第7回（前回）の会議で出された意見と対応

- 会 長 次第の6の第7回の会議で出された意見と対応について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会 長 事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。
- A委員 秋田駅の中央改札口付近のトイレの音声案内について、JRで対応したとのことだが、現地で確認すると、0が1になった程度である。周りに邪魔になるような大きさは求めている。視覚障がいのある人は、音声案内の真下に行って聞こえる程度の音量よりも、もう少し周りに聞こえる程度の音量が必要である。エスカレーターの案内音声の半分程度の音量で構わないので、もう少し大きくしてほしい。
- 中央交通のバスについて、車外音声が流れる車両と流れない車両がある。国道7号線の飯島二区のバス停は路肩に停車して乗降をするが、路肩に入ってこないことがある。こういった場合、車道部分まで、車外音声を頼りに行かなければ、バスに乗れないが、車外音声が流れないと行くことができない。こういったこともあるので、車外放送については、確実に流してほしい。
- また、バスの運転手にも親切な対応をしてくれる人とそうでない人がいる。これらを統一してやってもらいたい。
- B委員 トイレの音声案内の音量が、ご意見のように、まだ小さいということであれば、再度現地を確認し、周りに影響しない範囲で音量を大きくするという対応をしたい。
- C委員 バスの車外音声については、原則として入っているが、運転手によっては、忘れてしまったり、何かの形で放送できないこともある。これについては、放送を流すように、また、万が一、放送が漏れているものがあれば、直すように、見直しをしていきたい。
- また、バス停の位置については、マークのところに無いという意見が出たこともあり、我々も悩んでいる部分もあるため、個別に、このバス停はここにあった方がいいという具体的な意見があれば、現地を確認して、適正な場所を検討する。
- 運転手については、適切に対応するように、何度も指導しており、まだ100%ではないが、努力している状況であるため、引き続きご意見等いただきたい。

D委員

毎年、駐車場とトイレについてお願いしており、障がい者等用駐車区画については、あちこちで設置されるようになってはいるが、運用の面で、周知徹底されていない。駐車場の警備員が「車いす利用者用駐車区画」と「車いす利用者以外用駐車区画」の使い分けを理解していない。また、市役所の駐車場は、山王大通りから入ると、ゲートを通らずに車いす用駐車区画に行くことができるが、一般の車両の利用も見られ、さらに、車いす用駐車区画が空いていない場合は、ゲートの外まで出なければならない。また、町中だと、ほとんどの区画で一般の車両の利用が見られる。以前、警察に取り締まりを求めたことがあるが、駐車場の敷地そのものは、公道ではないということから、取り締まりはできないと言われた。せっかくお金をかけてつくった区画であるため、本当に困っている人が利用できるように、方法を考えて欲しい。

また、トイレについてだが、「どなたでも使える」という言葉はどこからきたのか。

車いす利用者にとっては、トイレの中が狭かったり、手すりが無かったり、洋式トイレでないとならなかつたりといった理由で必要としている。また、神経に障がいのある人は、排便をコントロールできず、我慢することができない。さらに、排便に時間がかかり、長いときは、1時間から1時間40分かかることもある。

こういった人たちがいるのに、「多機能トイレ」「どなたでも使える」といって、ひとつのトイレにいろんな設備・機能をもたせているために、使いたいときに使えず、不便に感じている。さらに、多くの障がいに対応するようにするのであれば、数が不足しているように感じる。

会 長

公共施設のトイレや駐車場については、施設をつくった側からすれば、便利になるよう意図してつくったにも関わらず、毎回問題としてあげられている。

「車いすトイレ」が「みんなのトイレ」となったことで、一般の人でも、きれいなトイレに入りたいので、そのトイレを使ってしまい、時間のかかる人は利用できなくなってしまう。これについて、市から意見はあるか。

事務局

車いすマークのついた駐車区画については、現在、県が主体となってパーキングパーミット制度の普及に取り組んでいる。そこで推奨している駐車区画は2種類あって、1つが「車いす利用者用駐車区画」、もう1つが「車いす利用者以外用駐車区画」となっている。「車いす利用者以外用駐車区画」については、妊婦さんや病気の方などを含む歩行困難な人が使える区画で、ある意味、きめ細かく対応しており、今後、同制度が浸透していけば、より利用環境が向上していくのではないかと考えている。

もう1点、車いすマークの駐車区画に一般の車両が駐車しているということについては、以前実施したアンケートでもそういった状況が見られるということは理解している。これについては、モラルの問題もあると考えている。つまり、車いす駐車区画に駐めている一般の人も、そこが車いす利用者のための区画だとわかっていながら駐めてしまうという現状があると考えている。これについては、バリアフリー教育を充実させることで対応していきたい。

また、「多機能トイレ」については、ユニバーサルデザインの思想があってできたものだとは認識している。一方で、誰でも使えるトイレと言いながら、車いす使用者や内部障がいのある方がいて、待ったがかからない状況で困っているということも理解している。そういった状況については、世間一般の方に知っていただくということが大事なので、多機能トイレのある場所にポスター掲示をするという取組を今年度から実施している。今後は公共施設だけでなく、民間施設の協力も得ながら、取組を拡大していきたい。

会 長

駐車場の問題については、モラルの問題というのもあるが、教育というのは時間がかかるため、人を配置して、初めて施設に来た人でも適正に利用できるように、誘導することも考えていく必要があるかもしれない。

それから、トイレの問題については、極端な例かもしれないが、スウェーデンの空港等の施設に設置しているトイレは男女の区別がなく、さらに、1つひとつのトイレが車いすが入れる広さになっている。そういうやり方をしているところもある。

D委員

モラルの問題と言ってしまうと、みんながモラルを守ってくれば、特別にポスターを設置する必要はない。そういうことではなく、困っている人がいるからどうするのかということなので、何か手を打ってほしい。

モラルに関連して言うと、以前、県でつくったパーキングパーミッド制度のPR用のティッシュとパンフレットを大学病院に持って行き、駐車場で利用証のない車が駐車した際に、県庁で利用証をもらうように呼びかけていただいたところ、改善が見られた。お客さんということで、声かけの難しさはあると思うが、なんとか声かけをしてほしい。

また、先ほどの音声案内についてもそうだが、トイレ内の手すりの位置など、実際に使用する障がい者と現地を確認して整備すればよいのではないかと。

会 長

実際に使えるかどうかを確認してほしいということだが、何かやるときに一般論でやるのではなく、意見を聞きながらやるということをしていけば、有効な手段になるのではないと思うが、事務局からの回答はあるか。

事務局 事前に利用者の意見を聞くということは、これまでも可能な限り対応してきた。新庁舎を建設する際にも、関係者の方に集まっていただいて意見を聞いている。今後もそうした姿勢をもって対応していく。

会 長 他に質問等はないか。

各委員 (なし)

議事

会 長 これより議事に入る。
はじめに(1) 基本構想における特定事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

A委員 電線地中化について、上飯島駅の地下道から飯島松園のバス停まで、電線地中化工事を行っている。そこは、路面の状態が悪く、視覚障がい者は歩けない。そのため、国道7号線を渡って、点字ブロックのある歩道を歩くが、信号に音声装置がない。現状で危険なところを、道路維持管理者に確認してもらい、対策を考えて、安全安心に歩道を整備してほしい。

事務局 工事中の箇所であれば、誘導員を配置しているので、路面状況は良いとは言えないが、安全に通行できるように配慮はされている。
指摘の事案については、現状を把握していないため、現地を確認して、関係機関と調整する。

会 長 他に質問等がないようなので、(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。

- A委員 JRでは、「声かけ・サポート」運動を行っており、視覚障がい者を見かけたら声かけを行うよう取り組んでいるが、それによって、安全に安心して駅を利用できるようになったと感じている。今後、ホームドアが一日も早く設置されるよう祈っているが、それまでの間、引き続き、「声かけ・サポート」運動を継続してほしい。
- それから、中央交通の低床バスが増えており、乗車する際に大変助かっている。すべての車両が低床バスに統一されればよいと感じている。
- それから、秋田県警で、信号機の音声の鳴らし方が「鳴き交わし」に変更されて、聞きやすい。現在、県庁市役所前の横断歩道にエスコートゾーンを設置するよう、要望しているが、横断歩道をまっすぐ歩くために必要なものなので、よろしく願います。
- 会 長 ただ今、行政、事業主体で行っている工夫について、視覚障がい者の立場から述べていただいた。的を射ていない工夫も中にはあると感じるが、今後も、こういう支障を感じている方もたくさんいるということを前提に、考えて欲しい。
- E委員 JRにお尋ねする。
- バリアフリー化に力を入れており、感謝している。秋田市内にある各駅のエレベーター、エスカレーターの設置は利用者の数で決まっているようだが、新屋駅は利用する人は少なくなっているものの、利用する人は高齢者、障がい者が多い。そういった、利用する人の状態によって、利用する人が少ない場合でも、バリアフリー化することはできないか。
- B委員 2020年までに、利用者数が3千人以上の駅については、極力、エレベーターを整備するという国の方針があり、それに基づいて、整備をしている。秋田支社管内においては、追分駅が利用者数3千人以上ということで、設置を検討をしているところである。これについては、JRのみでは設置できないところもあるので、秋田市や、各関係者の協力を得ながら、設置をしたいと考えているが、具体的には進んでいないという状況である。したがって、当面は、3千人という枠で整備を進めていきたい。その他の、利用者数の少ない駅については、国の方針がどう変更されるかは不明だが、その指針に沿って、整備を進めていきたいと考えている。
- また、「声かけ・サポート」運動について、安心して利用できるという発言があり、我々もやってきた甲斐があったと感じている。この運動は、首都圏で、視覚障がい者の転落事故があり、全社的に取り組んでいるものであり、引き続き取り組んでいきたいと思うので、ご理解とご協力をお願いしたい。
- E委員 国の方針は全国レベルの話では理解できるが、人口の少ない秋田県では、もう少し考えていただきたい。

- B委員 ご意見として頂戴する。駅にはエレベーター以外にも、設備があるため、そういったところでも、利用しやすいような駅づくりに取り組んでいきたい。
- F委員 ヘルプマーク・ヘルプカードについては、実物を見たことがない人も多いと思われるので、例えば駅構内、待合室や中央交通のバスの中に、ヘルプマーク・ヘルプカードのポスターを掲示して、市民の方に理解してもらえるような方法をとってみてはどうか。このカードが何なのか、意味がわからなければ、活用できない。このカードが、妊婦、障がい者、体の不自由な方や、手助けの必要な方のマークであるということを知ってもらえるような取組をしてほしい。
- 事務局 ヘルプマーク・ヘルプカードについては、始まったばかりの取組であり、市民に対する周知ということも大事だと思うので、実施主体の県に今発言のあった提案を伝える。
- D委員 土崎にある道の駅の管理者は誰か。
- 事務局 指定管理という形で、民間事業者施設の管理を含め運営を委託している。
- D委員 問題が2つあり、管理者に申し入れをしたが、3、4年経っても改善されていない。まずひとつは駐車場に駐められないということ。もうひとつは、トイレが遠いということである。道の駅に行くと、駐車場が無い。道路を挟んで、一般の駐車場があるが、雪や雨が降ると利用できない。また、行っても、風が強いからかドアが重い。これらについて、指導してほしい。
- また、秋田駅について、駐車場内を巡回しているとのことだが、障がい者が行ったときに駐車区画が塞がっている場合はどこに連絡をすればいいのかを明示して欲しい。アルヴェの駐車場の料金についても、減免できないのかというのは、どこにお願いすればよいのか。秋田駅は、県外の方と待ち合わせする際は大変便利だが、駐車料金がかかり使いづらいという状況がある。
- 事務局 道の駅に関する要望の件については、経緯を確認する。
- また、秋田駅の駐車場の要望については、アルヴェ管理室にその旨を伝える。
- 会 長 道の駅のように、所有者と運営者が違うということはあるが、その場合もバリアフリー化が徹底できるようにしなければならないと思う。秋田市の権限の及ぶところについてはバリアフリー化を図ってほしい。

G委員

先ほど、音声付きの信号について話が出たので、説明させていただく。平成29年度は秋田市では新規で2機設置した。平成30年度は、場所については、先ほど話が出た箇所では無いが、1機設置することが決定している。予算の関係上、一気に何十台も増やすということにはできないが、秋田市については設置が進んでいると考えている。今後も引き続き設置に向けて取り組んでいきたい。また、エスコートゾーンについても話があったが、県庁市役所前の横断歩道にエスコートゾーンが欲しいという要望を以前からいただいております、平成30年度予算で設置する方向である。

秋田県警では、歩行者に優しい交通環境の整備を、昨年度から取り組んでいる。例えば、青信号時間の延長という取組をしている。これは、高齢者の方は横断歩道を渡りきるまでに時間がかかり、渡りきる前に赤になってしまうことがあるということで、各警察署で調査して、青信号を延長したものである。また、スクランブル交差点が秋田市内で増えているが、これも歩行者に優しい交通環境の整備の取組であり、併せて紹介させていただく。

もしも、そういった要望があれば、管内の警察署に話してもらえば、できる限り対応する。

D委員

ハイヤー協会にお尋ねする。最近、車の後ろのほうからスロープで車いすを乗せるタクシーが見られるが、車いす利用者は必ずこの車両に乗れということか。これまでは、後部座席に自分で乗り移って、車いすをトランクに積んでもらって、利用していた。

H委員

確かに、現在、バリアフリー法に基づく基本方針では、平成32年度までに、全国で2万8千台の福祉車両の導入を目標としている。

秋田県内でも、ユニバーサルデザインタクシーとして、20数両導入されているが、これは、誰もが乗れるタクシーであり、必ずしも、障がいのある方が利用するというものではない。どうしてもユニバーサルデザインタクシーに乗らなければいけない場合は、予約していただければ配車するが、これまでどおりの利用をしてもかまわない。

D委員

関連してもう1つお尋ねする。障がい者の会合を土日に行っており、ユニバーサルデザインタクシーを利用して参加している方がいたが、日曜日は運行していないため、会合に参加できないと言われた。ユニバーサルデザインタクシーは日曜日は配車していないものなのか。

H委員

ユニバーサルデザインタクシーを20数両導入してはいるが、勤務交番の都合上、日曜日に配車できないこともある。そういった場合は、ハイヤー協会に前もって連絡いただければ、配車できる事業者を紹介する。

- I 委員 基本構想に、市民サービスセンター等の公共施設は、緊急避難場所であることも考慮し、きめ細かいバリアフリー対策が必要とある。昨年の豪雨の際に、南部市民サービスセンターに避難したが、職員は毛布を配るのみであった。町内にいる車いす利用者が寝る際に、床で寝ることができないため、職員に確認し、背もたれの無いイスをベッドとして使用させてもらった。こういった災害時の職員の対応が不足していると感じたので、避難者受け入れのためのマニュアルをつくったり、日頃から訓練や学習をしたりしてほしい。また、イスについてはユニバーサルデザイン的には背もたれの無いもののほうがよいと感じた。
- また、水門を閉めたという周知が遅いと感じた。何年も前からお願いしていることだが、なかなか国土交通省まで意見が届いていない。
- 事務局 指摘の事案については、今後、災害対応を考える上での改善点と思われるので、情報として関係課に伝える。
- I 委員 各町内に、要介護者がいるため、必ずしも、避難する人が、健常者だけではないということも考慮してほしい。
- また、豪雨時に、雄物川の水門を閉める際には、地元へ連絡をお願いしたい。
- J 委員 昨年の豪雨時に、水門を閉めるという情報は、国土交通省から県と市に情報伝達している。
- この件については、県・市の関係者と話し合いたい。
- 会 長 他に質問等がないようなので、以上で議事を終了する。

これは、平成30年3月27日に開催された、第8回秋田市バリアフリー協議会の議事要旨である。